

No. 300

令和 7 年 5—6 月号



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

コンパス

発刊月：2月、4月、6月、8月、10月、12月

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会東三河支部、豊橋市花田町字石塚42-1 豊橋商工会議所6階
TEL(0532)55-2669、FAX(0532)53-3595



◎本部定時総会開催 5月27日(火)

総会にご欠席の正会員の方は、委任状を支部事務局まで
郵送またはFAXにてご返送ください。

FAX(0532)53-3595へご返送ください。

尚、総会案内・議案書等は、5月上旬頃発送予定です。

令和7年度委員会事業計画から

令和7年度通常総会も4月28日に会員皆様方のご協力により無事に終了しましたこと心より感謝申し上げます。

令和7年2月末、新愛知県宅建会館が竣工いたしました。会館建設は、本会において50年に一度の一大事業です。新会館は、大ホールを設置し、研修など協会の会員支援に大いに活用されるものです。東三河支部の皆様と令和7年度には、新会館を利用した研修会を開催できればと考えています。

本年度も、会員皆様の益々のご支援ご協力をお願いし、益々のご健勝を祈念いたします。

各委員会事業計画から主要な事業についてご紹介いたします。

- 総務財政委員会・・・決算・予算会計から支部幹事会、支部総会の円滑な運営までの広範囲な活動や、行政との土地利用懇談会が対象となります。
- 公益事業委員会・・・県下統一研修会・支部企画研修会・地域事業の開催・支部無料相談所が当委員会の管轄となります。
- 会員支援委員会・・・会員の業務支援が主な業務となります。不動産価格調査・会員間のトラブル・入会審査・IT化推進等々は当委員会の管轄となります。

東三河支部では、公益社団法人としての社会的役割の重要性を踏まえ不動産業界の適正な運営を確保するとともに、宅地建物取引業の健全な発達に寄与することを目的とした各種事業を実施していきますので、会員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。